

令和 7 年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」 公益社団法人青森県トラック協会 実施計画

1. 目 的

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がるおそれがあり、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、適切なタイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした 地球温暖化等への配慮が求められています。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底して行く必要があります。

また、近年、急増している大型トラック（車両総重量 8 トン以上）の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠です。

このため、当協会においても、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して「トラック運送業界における点検整備推進運動」を展開します。

2. 実施期間

本運動は 1 年を通じて実施するものとするが、全国統一強化月間及び青森県における地方独自強化月間は次のとおりとする。

・全国統一強化月間

令和 7 年 9 月 1 日(月)～9 月 30 日(火)までの 1 か月間

・青森県における地方独自強化月間

令和 7 年 10 月 1 日(水)～10 月 31 日(金)までの 1 か月間

3. 実施内容

(1)「大型貨物自動車に関する適切な点検・整備の実施」

①法定定期点検項目のうち、下記に掲げる点検項目を重点点検項目とする。

【重点点検項目】

点検箇所		点検時期	3 ヶ月点検	12 ヶ月点検
原動機	燃料装置		燃料もれ	同左
電気装置	電気配線		接続部の緩み及び破損	同左

点検箇所		点検時期	3ヶ月点検	12ヶ月点検
制動装置	ホース及びパイプ		漏れ、破損及び取付状態	同左
	ブレーキ・チャンバ		ロッドのストローク	同左 機能
走行装置	ホイール		1. タイヤの状態	同左
			2. ホイールナット及びホイール・ボトルの緩み	同左
			3. フロント・ホイール・ベアリングのがた	同左
				1. ホイール・ナット及びホイール・ボトルの破損 2. リム、サイド・リング及びディスク・ホイールの破損 3. リヤ・ホイール・ベアリングのがた

- ② トラック運送事業者が保有する全ての大型貨物自動車について、本運動強化月間及び、地方独自強化月間中、法定点検時期の有無にかかわらず、一回以上、上記①のホイール・ナットの緩み等の重点点検を実施する。また、冬用タイヤへの交換後1ヶ月以内に車輪が脱落している傾向にあることから、冬用タイヤへの交換を予定している場合には、冬用タイヤ交換後に点検することとする。

なお、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の「ストップ！車輪脱落事故～ただしい交換作業手順を再チェック！～」の啓発資料活用により、日常点検及び定期点検の確実な実施に努める。

【参考】

車輪脱落事故撲滅に向けた取り組み | 全日本トラック協会ホームページ
https://jta.or.jp/member/anzen/datsurin_torikumi.html

(2)「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施」

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施について周知徹底する。